



はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～

※初回に登録が必要です。

※利用方法は児童センターにお問合せください。

子どもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

とき 5月27日(金)午前10時～

正午

ところ 児童センター内

相談員 臨床心理士 松本敬子氏

※当日受付

※子育て支援センターの行事に關しては、本町社会福祉協議会ホームページおよび支援センターだよりにてお知らせしています。

ここまでの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

病児・病後児保育室「ポニールーム」

保護者が就労等のために家庭で保育できない病児または病氣回復期にある児童を一時的に保育します。

本町は、医療法人葉倫会へ委託して、クリニックに隣接した専用の保育室(ポニールーム)で行っています。

いざという時のために、まずは事前登録をしましょう。

対象児童 生後10カ月～小学6

年生

登録先 医療法人葉倫会 みき

クリニック(三本木屋形106)

☎(444)7005

その他 利用登録書類は、みきクリニック、役場子育て支援課で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。

問合せ先 役場 子育て支援課

内線167

子育てほっとサロン

とき 5月11日(水)

・1部 午前10時～10時45分

・2部 午前11時～11時45分

ところ 公民館 2階 和室

対象 就園前の子どもと保護者

内容 読み聞かせ、お誕生日会、親子遊びなど

持ち物 レジャーシート

※予約制

※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」がボランティアで企画・運営し、民生委員・児童委員もお手伝いしています。

申込・問合せ先 役場 子育て支援課 内線141

ファミリー・サポート・センター依頼会員募集

子どもの送迎・預かりを願っていますか。

対象 生後4カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方
※登録説明会に参加が必要

●登録説明会

とき 5月24日(火)

午前10時～11時45分

ところ あま市美和公民館

定員 10名

※無料託児あり 要予約

・生後4カ月から未就学児まで
・説明会の1週間前に締め切り

申込方法 説明会の3日前までに電話かメールで申し込み

※件名「説明会申込み」、本文「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有の場合は名前、月年齢)」

問合せ先 あま市・大治町広域

ファミリー・サポート・センター事務局 ☎(462)0150

ama-harufamisapo

@clovernet.

ne.jp



「里親体験発表会」を開催します

県では、親の病気、虐待などさまざまな事情により家庭で生活できなくなった子どもたちを、ご自分の家庭に迎え、養育をしていただく「里親」を募集しています。先輩里親さんのお話を聞いてみませんか。

とき 5月25日(水)

午前10時30分

ところ 海部総合庁舎 別館会議室

対象 里親制度に関心のある方、里親になりたい方

※現在新型コロナウイルス感染症の影響により申込制です。緊急事態宣言の間は中止となります。詳細は「愛知県 里親」で検索し、県ホームページをご確認ください。

※午後からは、里親を応援してくれる「里親サポーター」養成講座を行います。

問合せ先 海部児童・障害者相談センター

☎0567(25)8118

児童扶養手当、特別児童扶養手当および特別障害者手当等の手当額改定のお知らせ

4月から児童扶養手当、特別児童扶養手当および特別障害者手当等の手当額が改定されます。(令和3年全国消費者物価指数の物価変動率減少のため)

①児童扶養手当

区分	令和4年3月分まで(1月あたりの額)	令和4年4月分から(1月あたりの額)
児童1人のとき	全部支給43,160円	全部支給43,070円
	一部支給43,150円～10,180円	一部支給43,060円～10,160円
児童2人のとき	全部支給10,190円加算	全部支給10,170円加算
	一部支給10,180円～5,100円加算	一部支給10,160円～5,090円加算
児童3人以上のとき (1人増すごとに)	全部支給6,110円加算	全部支給6,100円加算
	一部支給6,100円～3,060円加算	一部支給6,090円～3,050円加算

②特別児童扶養手当

区分	令和4年3月分まで(1月あたりの額)	令和4年4月分から(1月あたりの額)
1級	52,500円	52,400円
2級	34,970円	34,900円

③特別障害者手当等 ※愛知県特別障害者手当等(加算手当分)については変更ありません。

区分	令和4年3月分まで(1月あたりの額)	令和4年4月分から(1月あたりの額)
特別障害者手当	27,350円	27,300円
障害児福祉手当	14,880円	14,850円
経過的福祉手当	14,880円	14,850円

問合せ先 海部福祉相談センター地域福祉課 ☎0567(24)2134

①役場 子育て支援課 子育て支援係 内線141

②③役場 民生課 障害福祉係 内線169・232